

松江市新庁舎整備基本設計・実施設計業務委託プロポーザル 参加表明書及び参加資格要件資料に関する質問事項及び回答

■代表企業応募者

NO	質問箇所	質問事項	回答
1	様式3参加資格要件資料について	<p>管理技術者及び建築(総合)主任担当技術者の選定には技術資料で提出する様式7及び8の実績を証する書類が関連しますので、併せて質疑させていただきます。</p> <p>様式7及び8の欄外※8に記載の「実績についてはそれを証する発注者の書類(発注者印の押印されたもの)を添付下さい。」について、弊社の携わった業務において業務体制(従事者)の届出にあたって発注者印が押印された書式は存しておりません。実績業務に関して改めて発注者の押印を依頼するにしても速やかな対応がなされない業務も想定されます。</p> <p>この場合、公共建築協会PUBDIS の設計者情報または応募者代表者の押印による従事証明書を発行することで、実績を証する書類として認めていただくことは可能でしょうか。</p>	<p>【技術資料に関する質問ですが、配置技術者検討に必要な事項のため、回答します。】</p> <p>実績についてそれを証する書類は、発注者が証する書類(発注者印の押印されたもの)あるいは、PUBDIS(一般社団法人公共建築協会)またはテクリス(一般財団法人日本建設情報総合センター)への登録がわかる書類の写しを添付してください。</p>
2	様式3参加資格要件資料について	<p>上記1に関連して、発注者押印による書類の発行についての発注者の可否の判断や発行までに日時を要することも予想されるため、場合によっては、参加資格要件資料を提出の後、技術資料提出時までに管理技術者及び建築(総合)主任担当技術者について変更を行うことは可能でしょうか。</p>	<p>参加資格要件資料提出後、管理技術者および主任担当技術者をはじめとする配置予定技術者について変更をすることはできません。ただし、募集要項 P5、「4 参加資格(4)参加に関する制限」に記載のとおり、参加資格要件資料提出後、配置予定技術者が病休、死亡等のやむを得ない理由により変更する場合で、松江市の承諾を得た場合に限り、変更が行えるものとします。</p>

NO	質問箇所	質問事項	回答
3	募集要項P3 設計実績の延床面積	庁舎棟と立体駐車場棟が隣接して別棟となっている場合、延床面積は、合計面積ということでしょうか。	募集要項P3「4参加資格(2)代表企業応募者の参加資格」に記載のとおり、庁舎にかかる部分のみの延床面積としてください。
4	募集要項P13～14 (3) ① 第一次審査	配置する技術者の検討のため、1)技術資料の評価項目等の判断基準の配点を、ご教示いただけないでしょうか。	【技術資料に関する質問ですが、配置技術者検討に必要な事項のため、回答します。】 第一次審査、第二次審査の評価項目の配点は別紙のとおりです。なお、配点の詳細については非公開とします。
5	募集要項P13～14 (3) ① 第一次審査	配置する技術者の検討のため、管理技術者が「同種業務を主任技術者として従事」した実績と「類似業務を管理技術者として従事」した実績では、どちらの評価点が高いか、ご教示いただけないでしょうか。	【技術資料に関する質問ですが、配置技術者検討に必要な事項のため、回答します。】 審査基準部分については、非公開とします。
6	募集要項P13～14 (3) ① 第一次審査	配置する技術者の検討のため、主任技術者が「同種業務を担当技術者として従事」した実績と「類似業務を主任技術者として従事」した実績では、どちらの評価点が高いか、ご教示いただけないでしょうか。	【技術資料に関する質問ですが、配置技術者検討に必要な事項のため、回答します。】 審査基準部分については、非公開とします。
7	様式7～8 下段 ※8 および 様式9～13	手配に時間を要するためご教示ください。 「実績についてはそれを証する発注者の書類(発注者印が押印されたもの)を添付」とございます。 PUBDISの登録がある場合には、その写しとその書類に該当するものと考えてよろしいでしょうか。 また、添付が必要なのは、管理技術者と建築(総合)主任担当技術者、でよろしいでしょうか	【技術資料に関する質問ですが、配置技術者検討に必要な事項のため、回答します。】 実績についてそれを証する書類は、発注者が証する書類(発注者印の押印されたもの)あるいは、PUBDIS(一般社団法人公共建築協会)またはテクリス(一般財団法人日本建設情報総合センター)への登録がわかる書類の写しを添付してください。 また上記書類の添付は、管理技術者と建築(総合)主任担当技術者についてのみ必要です。

■市内企業応募者

質疑ありませんでした。

松江市新庁舎整備基本設計・実施設計業務委託プロポーザル 参加表明書及び参加資格要件資料に関する質問事項及び回答

別紙

第一次審査 評価項目及び配点

評価項目	評価の着目点		配点 (点)		
	判断基準				
事務所の評価	技術職員数	技術職員数を評価する	44		
	有資格者数	有資格者数を評価する			
	同種・類似業務の実績	実績の区分、件数および受賞歴について評価する			
配置技術者の技術力	同種・類似業務の実績	実績の区分、件数、携わった立場、受賞歴について評価する。	管理技術者	48	
			主任担当技術者		建築(総合)
					建築(構造)
					電気設備
	機械設備				
	実務経験年数	実務経験年数を評価する。	管理技術者	24	
			主任担当技術者		建築(総合)
					建築(構造)
電気設備					
機械設備					
専任技術者の技術力	同種・類似業務の実績	実績の区分、件数、携わった立場、受賞歴について評価する。(兼務の場合は係数を乗する)	4		
	実務経験年数	実務経験年数を評価する。			
業務実施方針	業務の実施方針、取組体制等	業務実施方針や取組体制等について、業務の理解度、的確性(与条件との整合性が取れているか等)、創造性(工学的知見に基づく創造的な提案がされているか等)、実現性(提案内容が理論的に裏付けられており、説得力のある提案となっているか等)を、総合的に評価する。	40		
合 計			160		

第二次審査 評価項目及び配点

評価項目	評価の着目点		配点 (点)
		判断基準	
技術提案等	特定テーマに対する 技術提案	ヒアリング等をふまえ、特定テーマごとにおける提案内容の的確性、創造性、実現性等を総合的に評価する。	192
	取組意欲、基本計画の 理解度	ヒアリング等をふまえ、取組意欲、基本計画の理解度等を総合的に評価する。	48
合 計			240